

要介護になるのは 誰?何時?

親のこと・自分のこと

一緒に考えてみませんか?

準備すること
助け合うこと

- ★ 公的介護保険では、共有部分の掃除、病院への付き添い、生活必需品以外の買い物などは、家族などがするか自費で人に依頼しなくてはなりません。
- ★ 要介護度が4、5度寝たきり状態になると、誰かがつきつきり介護をしなくてはならないのです。
- ★ 自分のための時間が全く取れないので、介護鬱、介護離職など予想しないリスクを背負うこととなります。
- ★ 家庭崩壊を招きかねないこれらのリスクを避けるためには、今のうちに考えておかなくてはなりません。

■日時 5月26日(金)午後1時30分～3時30分

■場所 浦和コミュニティセンター 第9集会室

■定員 27名

■参加費 無料

■申し込み 電話 048-855-1238 FAX 048-855-1006

主催 NPO法人 ライフ・アンド・エンディングセンター